

## 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 25 年 12 月 19 日	
開 会 時 刻	午後 0 時 59 分	
閉 会 時 刻	午後 2 時 12 分	
出 席 委 員 名	◎中山裕司    ○世古明    楠木宏彦    鈴木豊司	
	吉井詩子    岡田善行    福井輝夫    藤原清史	
	西山則夫	
	世古口新吾    議長	
欠 席 委 員 名	なし	
署 名 者	楠木宏彦    鈴木豊司	
担 当 書 記	中川浩良	
審 議 議 案	議案第 88 号	平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算(第 4 号)中教育民生委員会関係分
	議案第 89 号	平成 25 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
	議案第 90 号	平成 25 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
	議案第 91 号	平成 25 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
	議案第 95 号	伊勢市体育施設条例の一部改正について
	議案第 96 号	伊勢市保育所条例の一部改正について
	議案第 99 号	伊勢市立図書館の指定管理者の指定について
	議案第 100 号	伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について
	議案第 101 号	伊勢市河崎商人館の指定管理者の指定について
	議案第 102 号	伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について
	議案第 103 号	伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について
	平成 25 年 請願第 9 号	高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願
	平成 25 年 請願第 10 号	中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願
	平成 25 年 請願第 11 号	介護保険の「現行制度維持・改善の意見書」を政府に求める請願
	—	閉会中の継続調査について
説 明 員	病院事業管理者    教育長    環境生活部長    健康福祉部長    病院事務部長	
	教育部長    健康福祉部次長    病院事務部参事    環境課長    清掃課長	
	こども課長    障がい福祉課長    長寿課長    生活支援課副参事	
	医療保険課長    介護保険課長    健康課長	
	生涯学習・スポーツ課長    生涯学習・スポーツ課副参事    文化振興課長	
情報戦略局長    行政経営課長    行政経営課副参事    ほか関係参与		

## 審査結果並びに経過

中山委員長開会を宣言し、会議録署名者に楠木委員、鈴木委員を指名した。

初めに、「平成 25 年請願第 9 号 高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願」「平成 25 年請願第 10 号 中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願」及び「平成 25 年請願第 11 号 介護保険の「現行制度維持・改善の意見書」を政府に求める請願」、以上 3 件を順次議題とし、「請願 9 号」については賛成少数をもって不採択すべし、「請願 10 号」については賛成多数をもって採択すべし、「請願 11 号」については全会一致をもって継続審査することと決定した。

次に、「議案第 88 号 平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）（教育民生委員会関係分）」「議案第 89 号平成 25 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」「議案第 90 号平成 25 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」「議案第 91 号平成 25 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」「議案第 95 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」「議案第 96 号伊勢市保育所条例の一部改正について」「議案第 99 号伊勢市立図書館の指定管理者の指定について」「議案第 100 号伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について」「議案第 101 号伊勢市河崎商人館の指定管理者の指定について」「議案第 102 号伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について」及び「議案第 103 号伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について」以上 11 件を順次議題とし、「議案第 88 号」については、賛成多数をもって、そのほかの 10 件については全会一致をもって可決すべしと決定した。

また、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定した。

続いて、閉会中の継続調査についてを議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」「地域包括ケアシステムに関する事項」を閉会中の継続調査案件とすることを決定し、委員会を閉会した。

開会 午後 0 時 59 分

### ◎中山裕司委員長

それではただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名をいたします。

楠木委員、鈴木委員の御両名にお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、去る 12 月 11 日及び 16 日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました 14 件であります。

案件名につきましては、御手元に配付の一覧表のとおりでございます。

また、付託案件の審査終了後、閉会中の継続調査案件について決定いたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いをいたします。

お諮りをいたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら随時行いたいと思えますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

本日は参考人として、請願第9号、請願第10号の請願者、池田実さん、植田文枝さん、請願第11号の請願者、小山三郎さん、中村洋子さん、植田文枝さんの出席をいただいております。

この際、委員会を代表いたしまして、請願者に一言御挨拶申し上げます。

本日はお忙しいにもかかわらず、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

委員会を代表いたしまして、御礼を申し上げますとともに、忌憚のない御意見を申し述べていただきたいとお願いをいたしておきます。

### 【平成25年請願第9号 高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願】

◎中山裕司委員長

それでは、議事の都合上、最初に、「平成25年請願第9号 高すぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願」を御審査願います。

請願の審査につきましては、最初に請願の代表者から5分以内で請願趣旨の説明及び意見をいただいたあと、委員の皆さん方から、請願者に対しての質疑をしていただくことといたしております。

それでは請願者から請願第9号についての御意見をお願いをいたします。

どうぞ。

●池田参考人

池田と申します。こういう場を与えていただきましてありがとうございます。

さてですけども、高すぎる国民健康保険料の引き下げの件ですけども、今年の7月5日、この場で同じような趣旨のことを請願させていただきました。

そのときに、委員皆さんからですね、もう年度途中やないかと、7月やったら予算も決まるとするというのに、今ごろ出してくるのはちょっと筋が違うというようなことでお叱りも受けました。

それで今度はですね、今度の新しい予算に反映できるような形でということで、この議会で、また再度、提出させていただいたわけですので、よろしゅう御審議のほどお願いしたいと、こう思っております。

さて、高すぎるという表現ですけども、どこをもって高いというのか、これはいろいろあると思うんですけども、私たちがいろいろ調べさせていただくと、国民健康保険の財政調整基金というのがありますが、それがですね、かなりの額になってきておってですね。

ですからこの時期、この年、今一定の額の国民健康保険の下げるとは可能だろうと、こういう具合に私たちが判断しましてですね、こういうお願いに上がってきておるわけで

すので、ぜひとも、確かに生活苦しい人いろいろありますから、国民健康保険が払えなくてね、資格証明書発行されたりして、いろいろと苦勞しております。

特に、そういう子供らに影響がいくとかわいそうでありますし、ぜひ減額をしていただきたいと、こういう趣旨で請願した次第でありますので、よろしくお願ひします。

以上です。

◎中山裕司委員長

ありがとうございます。

ただいまの請願者からの御説明をいただきましたが、委員の皆さん方から、請願者にお聞きしたいことございましたら、御発言賜りたいと思います。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

本日はどうもありがとうございます。吉井と申します。

すいません、この請願の添付をされた資料について、若干お聞きかせ願ひたいと思ひます。

ここの大きな太い文字で、基金の活用で値下げは可能ですって書いてあります。

この基金の活用ということなんですが、大体どれぐらい活用すれば値下げが可能だというふうにお考えか、お聞かせください。

どれぐらいの、あの何億とか、活用すれば値下げが可能であるとお考えですか。

◎中山裕司委員長

はい。

●池田参考人

1万円下げて、3億ぐらいかなという具合に、これは思っておりますけども、その辺の細かい数字はね、もちろんなんですけども、今だいたい20億近く基金がある中で、それぐらいは減額してもらえないかと、こういうぐあいに思っております。

◎中山裕司委員長

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

すいません、平成23年度から24年度の推移を見ますと、医療費の分は下がっておりますが、後期高齢者分と介護の分が上がっております。

それで、25年度に、5億を取り崩しして基金から入れたわけなんですけど、しかし、この後期の分と介護の分が、上がっていることによって、実際は値下げということで、市民の皆さんに還元することはできなかったという事実がございますので、やはりこの3億っていうのでは難しいのではないのかなっていうふうに考えます。

また国保会計から7割の分を払うときに、そのときに国保の会計が不足していたりとか、そういうことがあった場合には基金から借入れをしなければならない状態になります。

そのときに、平成24年度で1番多く借入れをしたときに9億5,000万、借入れしたと聞いております。

あの、すいません、私、国保の方の運営協議会で、副会長をさせていただいておりますので、その国保の運営協議会でもそのような議論がありましたので、ちょっとその立場でもちょっと言わせていただきたいと思います。

そういうふうに借入れをしなくてはならないときがありまして、そしてまた平成25年度に5億を繰り入れをしないかんという予算を見込みましたので、最低でも15億ぐらいは必要だというふうな判断があったと思います。

また、インフルエンザの大流行とか、そういうことにも備えなくてはならないので、やはり、崩すということ、15億ぐらい置いておかななくてはならない。

そういった点で今3億って言われたのかもわからないんですが、しかし、5億入れても、値下げというのがかなわなかったので、3億でできるとはちょっと考えられないかなって、ちょっと思います。

それともう1点お聞きしたいんですが、またこの添付資料について、もう1点お聞きいたします。

ここに右の下のほうに、一般会計からの法定外繰り入れが少ない伊勢市って書いてございます。

ここで例として、他市の事例として、四日市で2億2,600万、鳥羽市で5,500万計上されているとあります。

これ括弧して、2012年度予算と書いてありますので、実際これ、これに近い金額が繰り入れされたのでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい。池田参考人。

●池田参考人

私、そこまではわかっておりません。

◎中山裕司委員長

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、実は私、決算の数字を見ましたところ、四日市は予算で2億2,600万と書いてありますが、決算では5,200万ぐらいなんです。

ですので、鳥羽市では5,500万と予算であります、決算では9,500万、鳥羽市はちょっと予算より多く繰り入れがありました。

ですので、私らのこういう資料をつくる場合に、決算ベースで並べて伊勢はどうか、伊勢は3,000万繰り入れしております。

ですので、やはりこういう場合に、決算ベースで比べるのか、比較すべきではないのかなと考えますので、その点だけ申し添えておきます。

結構でございます。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、請願者に対しての質疑は終わります。

請願者におかれましては、貴重な御意見を申し述べていただき、ありがとうございました。

ただいまいただきました御意見につきましては、審査に反映してまいりたいと思います。御発言ありがとうございました。

自由討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。自由討論もございませんので……。はい、どうぞ楠木委員。

○楠木宏彦委員

昨年ですね、滞納者を調べてみましたところ、世帯数で2万263件の加入者がいるんですけども、そのうちの2,998件、これが滞納になっています。これほぼ7分の1にあたるんですね、全世帯数の加入者のうちですね、これは随分大きな数でやはりこれはかなりその市民生活に負担がかかっているということがわかるんじゃないかと思うんですけども、そのことを、他にお願ひしておきます。

◎中山裕司委員長

他になにかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようですので、これで委員間の自由討議は終わらさせていただきます。

お諮りをいたします。

「平成25年請願第9号 高過ぎる国民健康保険料の引き下げを求める請願」につきまして、採択することに賛成の方は、御起立をいただきたいと思います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

賛成の方。

はい、起立少数であります。

よって、「平成25年 請願第9号」は不採択とすべしと決定をいたしました。

### 【平成25年請願第10号 中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願】

◎中山裕司委員長

次に、「平成25年請願第10号 中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願」を御審査いただきます。

それでは、請願の代表者から請願第10号についての御意見をお願いいたしたいと思いません。

はい、挙手してください。

はい、どうぞ。はい、植田請願人。

●植田参考人

はじめてのことで、えらいすいません。私、植田と申します。

本来ならば、子育て世代の方が、ここで陳述するといいいのですが、仕事その他で、来れませんので、私が陳述させていただきます。

私の子供が小さい時から、この医療費の御世話になっております。

ちょっと上がっております、すいません。私たちは1968年から乳幼児医療無料化の運動を進めてまいりました。伊勢市でも、0歳児から始まり、段々上がり、6歳児まで小学校卒業まで引き上げられ、平成24年9月に県制度として、入院・通院の医療費助成対象を小学校卒業前まで引き上げられた折に、伊勢市は市単独で入院は中学校卒業まで引き上げられ、大変うれしく思っております。

29市町村中、半数以上が……、ちょっと間違えました。すいません。

今年2度に渡り、健康福祉部医療保険課の方と懇談させていただきました。

その折に、三重県下のこども医療費助成制度実施状況をお聞きしましたら、条件はありますが、18歳年度末まで実施している町村が2カ所、大紀町、亀山市、15歳年度末まで実施している自治体は14市町であると知りました。29市町村中、半数以上が実施されているということになります。

実際、医療費が無料になると、医者に早目にかかり一時的には、医療費が上がるかもしれませんが、重症化が防げます。

3年から4年ほどしますと、医療費は減少すると聞いております。

また、学校での事故による補償は、学校が掛けている日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象になるので、市の負担にはなっていないということを聞きました。

私たちの周りでも、貧しいために、またお金の持ち合わせがないため、子供を医者に見てもらえなかったという人がいます。

子供は国の宝です。

義務教育の間だけでも、お金の心配なく安心して医者にかかれるようになってほしいと願っています。

伊勢市は、こないだ健康福祉課の方とお話しさせてもらったときに通院の中学校卒業までの引き上げについては検討をしているとお聞きしております。

ぜひ、教育民生委員会におきまして、早急に、実施の方向で検討してくださるようお願いいたします。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

ただいま、請願者から御説明をいただきましたが、委員の皆さん方から請願者にお聞きしたいことございましたら、御発言をいただきたいと思います。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、請願者に対しての質疑は終わります。

請願者におかれましては、貴重な御意見をお述べいただきました。

ありがとうございました。

ただいまいただきました御意見につきましては、審査に反映してまいりたいと思います。

ここで池田さんにおかれましては御退席をいただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時16分

再開 午後 1 時17分

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

御発言はございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

この件につきましては、今、請願人からの説明を聞かしていただきました。

この件につきましては、それぞれこれまでの本会議等でも、中学生の通院の関係についての質疑もされてきておりますし、先般も行われました。

これまでは、市長のほうからは明快な回答は得られなかったんですけども、先般の議論を聞いておりますと、事務方に検討を求めているということでございますので、そこら辺含めてですね、請願だけではなしに、市としての姿勢を示すべきだというふうに私は思っ



ておりますので、この請願については、採択をしていくべきだというように思っておりますので、私の考えを述べさせていただきますと思います。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

私も同じようなことですが、今までも何人もの議員が、一般質問でありますとか、教育民生委員会等で、このことに関しましては発言をしてきたという過程がございますので、本当に請願人の方がおっしゃるように、本当に、中学生の方入院だけではなく、通院費も助成すべきと考えますので、私も賛成させていただきます。

◎中山裕司委員長

ほかに……。

はい、楠木委員。

○楠木宏彦委員

この間ですね、本会議での質問でもありましたけれども、その時に市長が非常に積極的な答弁をしていただいたというようなこともあります。実際、この中学生の通院部分の医療費を無料にするには、4千数百万程度、つまりこれ年間予算の1000分の1程度ですもんですから、それほど大きな額ではない。やっぱり福祉医療という面で考えて非常に、これは今決断すべきだろうと思います。ここ数年間この周辺の自治体を調べていましたんですけども、幾つもの自治体で急速にその中学生卒業までということがですね、この無料化されています。

実際の鳥羽市やとか、松阪市なんかでも無料になっておりますし、やはりあの、周辺の全体の動きから見ましても、伊勢市もここでしっかりと、そこは決断すべきだろうと思います。賛成をしたいと思います。

◎中山裕司委員長

他にございませんか。

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

請願主旨そのものは理解をさせていただくんですが、当然、財政的な裏づけも必要となってこようかと思っておりますし、また三重県との関連も出てくるようなことも聞かさせていただいておられます。せんだっての楠木委員さんに対しての、一般質問の中でも、市長は事務当局に検討を指示したというようなお話もございましたので、今しばらく検討結果を見ることにさせていただいてですね、この請願は採択を見送っていただいたらどうかというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎中山裕司委員長

ほかにございませつか。

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

お諮りいたします。

「平成25年請願第10号 中学校卒業までの医療費の無料化を求める請願」につきまして、採択することに賛成の方の御起立を願います。

[賛成者起立]

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、平成25年請願第10号は採択すべしと決定をいたしました。

この際、お諮りをいたします。

ただいま採択した請願につきましては、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求いたしたいと思ひますが、御異議ございませつか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

### **【平成25年請願第11号 介護保険の現行制度維持・改善の意見書を政府に求める請願】**

◎中山裕司委員長

次に、「平成25年請願第11号 介護保険の現行制度維持・改善の意見書を政府に求める請願」を御審査願ひます。

それでは、請願者の代表者から請願11号についての御意見をお願いいたします。

はい、中村請願人。

●中村参考人

南勢介護医療ネット代表の中村洋子です。私は、看護師として伊勢の病院で長年働いてまいりました。どうぞよろしくお願ひします。

昨年4月、介護保険見直しでホームヘルパーの生活援助時間が60分から45分に短縮されました。

その結果、全国の介護職場で混乱と戸惑いが生まれました。

伊勢でも、私たち介護ネットが南勢労連の支援を受けて、その影響調査を市内の訪問介護事業所47カ所を訪問して行いました。

その結果、サービス内容の低下、利用者の不満、ヘルパーの過密労働等、介護現場に過酷な影響を及ぼしていることが明らかになりました。

この結果を受けまして、伊勢市介護保険課とも懇談を持ちました。

伊勢市の考え方を伺いつつ、今後の取り組みについて真摯に意見交換を行いました。

今年の8月、さらに国は次の3点の見直し案を出しました。

1つ、要支援1、2の人を介護保険給付の対象から外し市町村の事業に移行する。2、特別養護老人ホームへの入所は要介護3以上の人に限る。3、所得によって現行一律1割の利用者負担を2割に引き上げる。

その後、要支援の利用者家族はもとより、介護事業者、介護従事者、そして自治体からの猛反対もあり、要支援者向けサービスの市町村への全面移行の方針は見直されました。

訪問看護やリハビリは、今までどおり、介護保険の給付として継続されることとなりました。しかし、要支援者の6割が利用している訪問介護、すなわちホームヘルプと通所介護、デイサービスのことですが、外す方針は変えておりません。

別紙の資料でも、要介護状態区分のイメージが要支援1、2、要介護1、2、3、4、5と、これは区分表で、既に委員の方は御存じかなというふうに思います。

それから、右側に、要支援1、2、要介護1から5の介護予防サービス、介護サービスの種類が表になっております。

要支援1、2の訪問ヘルプ、訪問サービスの中のホームヘルプサービス、それから通所サービスの中の介護予防デイサービス、ここを市町村に移行するというふうに出してきております。

私たちが訪問しましたデイサービスを行っている事業所では、利用者の3分の1が要支援者で、事業所存続の危機だと言っていました。住宅型の有料老人ホームの入居者にも大きな影響が出ます。訪問・通所介護が外されると、介護保険サービスと一体の住居を選び、暮らしている前提が崩れてしまいます。ホームヘルパーなどの介護従事者にとっては死活問題につながってきます。

全国一律の水準で利用できたサービスが自治体ごとの事業となれば、首長の考えや財政状況などによって、サービスの内容、質に大きな格差が出ることに、全国の自治体や介護保険関係者から怒りと反対の声が巻き起こっています。

次に、2つ目の特別養護入所を原則要介護3以上に限定、にしましては、行き場を失う高齢者がふえる、制度の見直しを見越して要支援者を断る事業者も出てくるのではとの不安の声もあり、入所介護の根幹にかかわる問題をはらんでいます。

今、入所待ちの在宅介護の多くは、老老介護世帯がふえており、老認介護、認認介護、これは、老人を認知症の方が見ている、あるいは認知症の方を認知症の方が介護するというそういう実態の中で不幸な出来事も起こっております。

最後に、介護保険料利用料について、現在、一律1割の自己負担を一定以上の所得者への2割負担に増額することに関してですが、現在、40歳以上の国民は支援や介護が必要になったら、保険給付を受けられることを前提に、介護保険料を納めています。

また、利用者は1割負担のほかに、入浴や食事は保険外サービスとして別途負担しております。

保険あって、サービスなしで……

◎中山裕司委員長

中村請願者、5分を経過いたしましたので、簡潔に。

●中村参考人

すいません。

請願のとおり、高齢者の介護を社会で支えるという介護保険制度の根本を守ることを伊勢市議会議長名で、政府に求めていただきますよう要請いたします。

以上です。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

ただいま請願者から説明をいただきましたが、委員の皆さん方、請願者に何かお聞きをいたしたいことはございませんか。

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

本日はお忙しい中、請願の説明に来てくださってありがとうございます。

少しお聞きしたいことがあるんですけども、まずですが、この層で一定以上の所得ということがありますけども、こちらですと、1人世帯なら280万から290万、2人世帯で、例ですが、世帯主が厚生年金、配偶者が国民年金だと、359万から369万で配偶者は1割負担となると思っております。

さらにこれは同居の家族の収入が加算されず、介護保険加入者の金額ということが新聞ですが、国民健康保険中央会の国保新聞の記事も載っております。

そういうことを考えてみますと、2割負担の家庭で、この金額でやっていけない家庭っていうのはどの程度いるかっていう人数は、把握ある程度しているんでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、挙手を。

はい、請願人。

●小山参考人

よろしいですか。

若い方は御存じないかと思えますけれども、私たち昭和19年から20年代の人については、国民健康保険あるいは、共済年金、昔はですね、これ話し飛ぶようですけども、医療費については、掛金本人は無料でしたですね。

最初、ずっと、それで1割になり2割になり、今現在、家族と一緒に3割になってるんですけども、もともとですね、介護保険料は、1割ということで出発しましたけれども、この2割を金額でもってですね、収入金額でもって、2割にするということは、その金額も段々に変化させてくる可能性もありますし、ましてや2割から3割という状況も含めましてですね、今この時点で、ほとんど議論もされないままに引き上げをやるということにつ

いては、今どういう世帯が苦しくなるかという御質問でしたけれども、やっぱり基本的に1割にとどめるべきであるのが、介護保険制度かなというふうに思いますので。

お答えになりませんか。

◎中山裕司委員長

はい、岡田委員。

○岡田善行委員

すいません。

今聞いたのは、そういう苦しい世帯が1割とか、そういう話じゃないです。

これは一定所得以上の方がどれぐらいおって、この金額では、維持できないっていうのがどれぐらいいるのかと聞いているんです。

まあちょっと、それでは違う、この内容の話で、違うと言いますわ。

すいません、これまあ国のほうが出してきてますので、確認してないんですが、まず、280万のほうですと、年金収入280万そこから可処分所得、これはまあ1年間に使う、生活費ですよね、そのほうが試算としては170万1,645円、これに税金、介護保険料、医療保険料を支払うと差額は65万、そんだけの所得が残りますということが一応記されております。

また、こちらのほうは359万のモデルですが、こちらのほうですと、可処分所得が税とか介護保険、医療保険抜きますと、307万円で、そこから2人家族で使うというのが247万1,998円、約60万円が残ると言われております。

そういうものを含めると、これぐらいまあ残るよと国が言うてるんですが、いや本当は国のモデルとは違いますと、これぐらいの人が本当はこんだけの現実でこんだけ足りない人が多いんですっていうのが聞きたかったんですわ。

そこが把握してないと正直な話、僕ら世代間考えますと、現在のね、介護保険を1割負担でいって思ふことは、将来どんどん介護保険というのは、どんどん、高齢化になります。そのときになったときも、例えば高所得者、全てを1割の自己負担でいいと思ってるかどうかだけちょっとお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい、請願人。

●中村参考人

試算、ちょっと具体的にやってませんので、あのお答えできませんけれども、はい。

◎中山裕司委員長

はい。

○岡田善行委員

すいません、お答えできないでなくて、試算でなくて、高所得者、所得がある方が、将来的でも1割でもいいというふうに請願人さんは考えているのかっていうことをお聞かせしてほしいんですが。

(「はい、そうです。」と呼ぶ者あり)

○岡田善行委員

わかりました、そうすると、将来にかかってずっと1割負担でいいということだと、これからまあ私らの世代、また私らより下の世代に関しては、これからどんどん医療費というのは上がっていくと思ってるんですわ。そう考えると、現行のね、社会保障制度ですと、現役世代、将来世代間格差が問題である上にね、少子高齢化の進行によって制度自体を維持することが困難になっていると思ってるんです。これに対しては社会保障財源を借金として将来の世代負担させることなく、世代間の負担を公平にする仕組みを取り組まなければならないと思っております。

そのほうが、この介護保険制度の見直しに関する意見書素案ということにいっぱい書いてあります。これ読むとちょっと長くなるので、ちょっとはしよりますけども、そう考えるとね、これをそのまま1割ですっといきましょうっていうことは、将来の僕らより下の、もっと下の世代、子供たちの世代までの、税負担をね、求めるっていうふうな形とっていいんでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、請願人。

●小山参考人

小山です。基本的にはですね、いわゆる勤労者の所得から税で支払うという形ではない方法もいろいろあるかと思えます。

今、我々思ってるんですけども、デフレを改善するということで動き出してますけれども、デフレの原因というのはですね、基本的にはもう、余った金が使われてないという状況で、どっかに滞留しているわけです。

その基本的なやつは、我々としては、バブルの時代に1桁だった、内部留保がですね、特に大企業の内部留保が、2桁だったのがですね、それ以降増え続けて、今や270兆円になっておるんですけども、その辺については、やっぱりとどまっておること自身がデフレの原因になっているので、そこはやっぱりこの間、十数年間で、百数十億の貯め込めをやっておりますので、そういうところから負担すべきではないかということも含めまして、単に世代間格差というんですか、世代間の負担の問題だけではなく、大きく税の流れそのものを再検討していく必要があるのではないかということも含めて、これから御議論、一緒にしていきたいなというふうに思っておりますけども、そういう意味で、最初の答えとさせてもらいました。

◎中山裕司委員長

はい。岡田委員。

○岡田善行委員

わかりました。でも、すいません。今の話ですと、これから税をどんどん取って、料をどんどん下げて、極端にいうたら無料にしましょうという考え方だと思うんですわ。ただ、今回の請願は、そういう話ではないと思ってるんです。そういう話をするんやったら違う請願を出していただきたいと思っております。

ですので、今回は、この今の現行制度をどうしますかという話ですので、今の理論はちょっとおかしいと思っております。

ちょっと答えが多分出てこないと思いますので、ちょっと内容の件で、少しだけお聞かせください。

今回の件ですが、この中では要介護1、2の話が出てきます。

これ社会保障審議会介護保険部会のほうの素案資料の中でも、要介護者であっても、1にですね、やむを得ない場合は、例えば認知症の方、こういう方では特養以外での生活が著しく困難であるということがある場合は入所を認めるという方向で記載されております。

確かにね今、特養の方の待機者ですか、これがかなりいるっていうのもよくわかっております。

ただ、今の話ですと、県のほうも今、南勢の地区のほうの特養の不足しているっていうのもわかっておるはずなので、今後一定の施設整備を行ってくれると期待はしておるんですけども、この趣旨をね、今、考えますと、今現在ある施設でどうやって運営していくかという話のね、請願だと思ってるんですよ。

その点踏まえるとね、今現在の入所審査をもっと1、2も全部やってくださいとなってきましたと、要介護の高い人に関しては、入居が阻害されてしまうと思うんですわ。そういう点を考えると、公平性及び緊急性を考えると、ちょっとねそういう点も考えていかないかんと思うんやけど、そういう点に関しては請願人さんはどういうふうに考えてるかお聞かせください。

◎中山裕司委員長

はい。

●小山参考人

小山ですけども。

ただですね、要介護1、2をさっき言われましたように、原則ということなんで、入所については既に入れるということに話が進んでるようですけども、原則ということで、今実際問題、入所しておる人もありますし、今後ですね、そうせざるを得ない場合に、原則ということなんで、単純に外れる、入れてもらえるということになるかならんかというのは、実際の今ある施設の量と希望者との関係で非常に悩ましいところですけども、しかしやっぱり、介護予防という点で、やっぱり1にも、その家庭で必要な場合には入れるよ

うにしておくというのが今までの制度でしたし、これからもそれを、先ほども言いましたけれども、改善をする方向での検討はしてほしいけれども、少なくともこれまでの制度の維持を今回してほしいという請願の基本的な内容ですので、そういう点では、今後の新しいそういう施設の建設の我々の運動も含めまして、答えになってるかどうかわかりませんが、悩ましい点があることは間違いありません。

◎中山裕司委員長

もう、それ以上言うても……、かみ合わん。

それに自分の質問も、ちょっとあれやわ。だからここら辺で、はい。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございます。

あの、ありがとうございます。

ただいま請願者から御説明をいただきましたが、委員の皆さん方から請願者にお聞きいたしました。

十分ですね、請願者の貴重な意見を今後のこの審査に反映してまいりたい。このように思っております。

以上で請願者は退席を願いたいと思います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 20 分

再開 午後 1 時 22 分

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

御発言はございませんか。

はい、西山委員。

○西山則夫委員

今、請願人の説明聞かしていただきました。

そして、岡田委員からの議論を聞かしていただいて、中身を見ていますと今後国会で議論をされるという、まだ前段のところでございますので、ましてあの上程されてからですね、少し時間が足りないんで、私としてはもう少し研究時間をいただきたいということで、



継続審査にしていただければという考えを申し述べます。

◎中山裕司委員長

はい。ただいま、継続審査とする意見が出されました。

この際、お諮りをいたします。

「平成25年請願第11号 介護保険の現行制度維持、改善の意見書を政府に求める請願」につきましては、継続審査にすることと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

**【議案第88号 平成25年度 伊勢市一般会計補正予算(第4号)中 教育民生委員会関係分】**

◎中山裕司委員長

それでは、「議案第88号 平成25年度 伊勢市一般会計補正予算(第4号)」中、教育民生委員会関係分を御審査願います。

補正予算書28ページをお開きください。

28ページ、款3 民生費のうち、項1 社会福祉費、項2 老人福祉費、項3 児童福祉費、項4 生活保護費、及び項6 国民年金事務費を款一括で御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御発言もないようでございますので、款3 民生費を終わります。

次に、補正予算書40ページをお開きください。

款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御発言もないようでございますので、款4 衛生費を終わります。

次に、補正予算書68ページをお開きください。

款11教育費を款一括で御審査願います。

御発言ございませんか。

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

79ページになるんですけど、体育施設費の中で、倉田山公園野球場の改修記念事業というのが、1,700万新たに計上されたと思うんですが、これの事業内容といいますか、いつ、何をどんな形で予定を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思うんです。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

委員の質問にお答えしたいと思います。

1,700万の補正予算につきまして、主な支出の内容でございますけども、倉田山球場がオープンいたします。

オープニング事業といたしまして、3月の期間に、さまざまな行事を考えております。

行事の中身としましては、オープン戦を初め、さまざまな各年代の野球利用者の方に施設を利用いただき、今後の野球場の、この活用に活かしていきたいと考えております。

その中で、この費用の主なものといたしましては、人がたくさん1万人収容できる施設になりますので、そのオープニングイベントの際に、さまざまな警備関係が必要となってまいります。

また、いつときに集中しますので、イベントの開催に人が集まったときの仮設トイレ、または、観客の誘導と運搬に必要なシャトルバスの料金、それがかなりの金額がかかってまいります。

あと細々たくさん周知のチラシ等あるんですけども、そういったものを含めまして、この補正予算を計上させていただいております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1700万全て委託料ということで理解をさせていただくんですが、結局は記念事業これイベントやなくて、それを支えていくための経費というような形で理解をすればいいわけですか。

◎中山裕司委員長

はい、副参事。

○中村生涯学習・スポーツ課副参事

実行委員会を設立いたしましたして、それに委託するという形でその中で、企画運営から実行していきたいと考えております。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

はい、ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、款11教育費を終わります。

以上で、議案第88号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

はい。楠木委員。

○楠木宏彦委員

この補正予算第4号に対して、反対をしたいと思います。

子ども・子育て支援新制度電子システム導入経費、これが2,732万円余り、計上されておりますけれども、この子ども・子育て新制度は、政府が再来年4月からの、本格実施を目指すもので、来年10月から新制度が具体的作業に入るように政府から求められているものです。

国のスケジュールに従えば市町村は来年夏までに新制度にかかわるさまざまな条例を決めていかなければなりません。

ところが、内閣府に設置された子ども・子育て会議でこれからまだ検討するという段階です。この伊勢市でも、今回のこの議会で黒木議員が、市の準備状況を質しましたけれども、今なおその内容は明確になっておりません。

政府が設計する制度の全体像もはっきりと示されず、そしてまた伊勢市段階でも不明確なまま、このような実態のはっきりしない計画の電子システム導入経費を認めよと言われてもこれは白紙委任をするようなもので、そのような予算案に同意することは無責任のそしりを免れません。

そして、第2に、政府の設定する子ども・子育て新制度、それなりのおぼろげな姿が出てきておりますけれども、その本質は子供の保育に格差を持ち込み保育を市場原理に委ねるという、福祉の立場、行政の責任を放棄するものです。

この点でも、政府の方針に右へ倣えで保育行政を進めることにつながるこの電子システムの導入は、市固有の任務と権限を投げ出すものと言えます。

以上の二つの点から、私はこの補正予算案に同意することはできません。

以上、終わります。

◎中山裕司委員長

はい、ほかに討論される方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第88号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）」中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決することに賛成の方の御起立を願います。

〔賛成者起立〕

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、「議案第88号」中、教育民生委員会関係分は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 【議案第89号 平成25年度 伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）】

◎中山裕司委員長

次に、補正予算書85ページをお開きください。「議案第89号 平成25年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を御審査いただきます。

本件につきましては一括審査といたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第89号 平成25年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」につきまして

て、原案どおり可決すべしと決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

**【議案第90号 平成25年度 伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)】**

◎中山裕司委員長

次に、補正予算書105ページをお開きください。

「議案第90号 平成25年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」を御審査願います。

本件については一括審査といたします。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第90号 平成25年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

**【議案第91号 平成25年度 伊勢市介護保険特別会計補正予算(第2号)】**

◎中山裕司委員長

次に、補正予算書117ページをお開きください。

よろしゅうございますか。

「議案第91号 平成25年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第2号)」を御審査願いま

す。

本件につきましては一括審査といたします。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。ないようでございますので以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。

「議案第91号 平成25年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきまして、  
原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御異議なしと認めます。  
そのように決定をいたしました。

### 【議案第95号 伊勢市体育施設条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、条例等議案書6ページをお開きください。

「議案第95号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」を御審査願います。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。  
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。

「議案第95号 伊勢市体育施設条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ご異議なしと認めます。  
そのように決定をいたしました。

### 【議案第96号 伊勢市保育所条例の一部改正について】

◎中山裕司委員長

次に、14ページをお開きください。

「議案第96号 伊勢市保育所条例の一部改正について」を御審査願います。  
御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。  
お諮りをいたします。

「議案第96号 伊勢市保育所条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御異議なしと認めます。  
そのように決定をいたしました。

## 【議案第99号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について】

◎中山裕司委員長

次に26ページをお開きください。

「議案第99号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定について」の御審査を願います。御発言ございませんか。

はい、西山委員。

○西山則夫委員

この議案について少し、議案全体については御理解をさせていただきますが、実はあの指定管理者の選定にあたって、この図書館の関係で2者が、2団体ですが、申請されて1団体に決められたという経過を聞かしていただいたんですが、それに間違いはございませんか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●中川生涯学習・スポーツ課長

2団体でございます。

○西山則夫委員

議案としてこういう形が出るんですが、今回ですね、市長選挙、議会選挙がございまして、委員協議会を開催するいとまがなかったのかどうかは別にいたしましてもですね、2団体でどういう審査をしてね、どういう決定をしたかということが、この段階では私どもわかりません、指定管理者の導入指針が平成18年ですか、に決められている。

議決の段階では、そこまで触れられてないんですけども、どういう基準でね、この団体に決めたと。後の観文もいせトピアもありますけど、これはもう、ここで聞いたら触れませんので、どういう考え方を出して、どういう基準でどういうこの団体に決めたとということがね、資料的になにもない、私らこの団体に決めましたちゅうだけの認定をするのかどうか、確かに議決の、指針の議決の中ではそれはないんですけども、やはりそれはちょっと議会に対して不親切ではないかと。議会軽視とは申し上げません。不親切ではないかと、申し上げたいと思います。そのことについてどう思われますか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●中川生涯学習・スポーツ課長

委員、御指摘のとおりでございます。

日程的なものがございまして、本来ですと教育民生委員会ということでございますけども、日程もございました。まあただ、この中でですね、2者へ選定ということですね、我々、選定委員会を立ち上げまして、その中でプレゼンテーションを行いました。



このプレゼンテーションを行った中で、その選定委員さんに評価をしていただきました。書類審査やプレゼンということで書類審査をいただきまして、選定委員会の中で、採点をいただきまして、評価をしていただきました。

これを受けて、今回、内容について、今回上げさせていただきました業者について、候補ということで上げさせていただいたというのが経過でございます。

雑駁です。

◎中山裕司委員長

はい、西山委員。

○西山則夫委員

そのとおりの流れだと思うんですけども、やはり、いきなり議案としてね、この団体を決めましたと、議決してくださいというのは、余りにも、先ほど申し上げましたように不親切で、やはりこの経過についてもう少し、我々に資料提供をしていただきたい、このように思いますので、委員長のほうで取り計らいをお願いします。

◎中山裕司委員長

あの、今、西山委員の御発言っていうのは、非常に重要な私もあの内容だと思います。

やっぱりそういう点では、もっと透明性を持たさんといかんと思いますよ、これは。だからきちっとそういうようなことで、今、西山委員から出されたように、その選定の基準、それから選定の経過、こういうものをきちっとやっぱり議会に示すべきだと。

こういうことで、強く私のほうからも申し添えておきたいと思います。

ほかにございませんか。

はい、ないようですので、審査を終わります。

続いて討論を行います、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第99号 伊勢市立図書館の指定管理者の指定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

**【議案第100号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について】**

◎中山裕司委員長

次に28ページをお開きください。

「議案第100号 伊勢市立伊勢古市参宮街道資料館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ございません。御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。続いて討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第100号 伊勢市立古市参宮街道資料館の指定管理者の指定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

**【議案第101号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について】**

◎中山裕司委員長

次に30ページを開いてください。

「議案第101号 伊勢河崎商人館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、ないようでございます。

以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第101号 伊勢市河崎商人館の指定管理者の指定」につきまして原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御異議なしと認めます。

御異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

### 【議案第102号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について】

◎中山裕司委員長

次に32ページをお開きください。

「議案第102号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい、御発言もないようでございますので以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第102号 伊勢市生涯学習センターの指定管理者の指定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

**【議案第103号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について】**

◎中山裕司委員長

次に34ページをお開きください。

「議案第103号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言ございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません。先ほどの西山委員の意見に私も全く賛同するものでございます。

本日も本当に議決をしにくいなというところでございます。

この観光文化会館に関しましても、2団体、応募があったというように聞いておりますが、ここになったという決め手となったものを、ちょっと資料も何も今ないと思うんでございますが、何か一言で言えるものがあれば教えていただきたいと思います。

◎中山裕司委員長

文化振興課長。

●田辺文化振興課長

観光文化会館の指定管理者でございます。

先ほど、生涯学習・スポーツ課長のほうからお答えいたしましたように、こちらにつきましても、選定委員会を設置していただきまして、その中で、書類審査で、プロポーザルの2次審査を受けまして、総合点で決定されたものでございます。

こちらにつきまして、ただいま資料として持っておらないんですけれども、その選定の結果につきましては、当事者2者につきまして御通知申し上げたところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

経過について、御説明いただきました。

それですね、点数で決めていったということも理解いたしました。その決め手となったもので特出すべき点があったのかどうかお聞かせ願いたいんですが。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●田辺文化振興課長

特出すべき点でございますけれども、評価の中で、分かれた点がございます。

その一つに、新しい考えを持って集客に対する考え方を御提示いただいたというところが一つございます。

あと一つは、安定した運営にかかわる点、この二つの点で点数が分かれたというところでございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、こちらの方はサンアリーナのほうもしていただいておりますので、多分たくさん自主事業のほうも積極的にしていただけるものと御期待申し上げる次第でございますが、今もおっしゃった新しい集客であるとか安定した経営ということなんですが、やはり市民の団体のほうからも、教育的な観点でこういうことを使うということで、何か使いづらいところがあったりとかいうことが起こらないだろうかというような、そういう心配をされるお声もお聞きしておりますので、そういう点についてはいかがでしょうか。

◎中山裕司委員長

はい、課長。

●田辺文化振興課長

今の御質問にお答えいたします。

観光文化会館には、観光文化会館の利用の目的がございます。

それに基づいて、今回、御提案をいただいたところでございます。

その利用に合致するものであれば、どなたでも御使用いただけるというところとなっております。

また、観光文化会館の稼働率は、現在、大変低いものでございまして、市民の方が利用される場合は、利用が安易にできるということもあろうかと思っております。

以上でございます。

(「結構です。はい。」と呼ぶ者あり)

◎中山裕司委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

先ほど私のほうから、先ほども申し上げましたようにね、これは議会選挙やったり、その市長選挙というのが、これはそういうことも先ほど西山委員言われましたけれども、それだったらそれゆえに、やっぱりこういうのは条例として出してくるんだったら、それだけに余計にやっぱりきちとした、議会に対する説明ができるような、我々が判断できるような資料が事前に委員会に、委員にやっぱり提出すべきであり、これはやっぱりきちとした説明責任を果たしておらない。これは。

これずっと一連のこの指定管理者指定というのは、皆これ今の話やけど、そういうようなことがうかがわれるんで、この点は強く申し上げておきます。

今後は、先ほど西山委員が言われたけど議会軽視とは言わんけれども、やっぱり、そういうような点では、しっかりと議会に対する説明責任を果たすということだけは強く申し上げておきたいと思います。

ほかに発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

ないようでございますので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第103号 伊勢市観光文化会館及び伊勢市観光文化会館駐車場の指定管理の指定」につきまして、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

以上で審査付託を受けました議案に対する審査は全て終わりました。

委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

**【閉会中の継続審査案件について】**

◎中山裕司委員長

次に、閉会中の継続審査案件について、御協議願います。

改選前の当委員会におきまして、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、及び「中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項」を閉会中の継続調査項目として、調査を継続してまいりましたが、改選後の新たな委員会における取り扱いにつきまして、御決定いただきたいと思えます。

御発言ございませんか。

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

ただいま請願のほうで継続審査となりました介護の関係がありますので、私あの病院のことと関係いたしますが、地域包括ケアシステムについても委員会で、調査すべきと考えます。

以上です。

◎中山裕司委員長

ほかにございません。

はい、西山委員。

○西山則夫委員

先ほど委員長のほうから御案内ありました伊勢市立総合病院の建設問題、これもうずっと大きな課題でありますので、継続して審査をしていただきたいなど、合わせて私のほうは、小中学校の適正化の関係がいよいよ具体的になってまいりますので、これを踏まえて、さらに、委員会として議論を重ねていきたい。

このように思いますので、この2件上げさせていただきたい。

◎中山裕司委員長

ほかにございません。

今の吉井委員から出されました。その包括支援センター。だから今、吉井委員から出された、これを追加調査項目に上げるかどうか、皆さんの御意見を、どうぞございます。よろしい。よろしい。よろしいか。

はい。それじゃあ、吉井委員の正式には、どういう……。

○吉井詩子委員

地域包括ケアシステム、医療と介護の連携について。

◎中山裕司委員長

長いな。

○吉井詩子委員

地域包括ケアシステムでお願いします。

◎中山裕司委員長

それでいいが。

ちょっと事務局、あの中川君、ちょっとそれ、追加、追加な。

ほかに発言もないようでございますので、ただいま提案をいたしました3項目に、今、吉井委員から提案されました。

その項目を一つ、調査項目に上げさせていただくということで、決定をいたさしていただきたいと思います。

どうぞ。

○西山則夫委員

給食の生ごみの関係はですね、かなり整理がされとるんで、もう削除してもいいんじゃないかなと思うんですけど。まだあります。どうですか。

◎中山裕司委員長

どうかな、これは中学校給食共同調理場の、まあ、これはもう……、ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後2時11分

再開 午後2時11分

◎中山裕司委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

西山委員から御提案ございました中学校給食共同調理場の生ごみ処理方法に関する事項、これは削除いたします。

だから3項目ですね。

市立病院、それから小中学校の規模・配置適正化、それから今先ほど言われた地域包括ケアシステムということで、3項目の調査項目という形で決定いたしたいと思いますが、よろしゅうございますね。

はい。

それでは、会議規則第109条の規定により、議長に申し出をいたしたいと思いますが、御



異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

はい。

御異議なしと認めます。

よってそのように決定いたしました。

本件につきましては、私から議長に申し出をさせていただきます。

これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後2時12分

上記署名する。

平成 年 月 日

委員長

委員

委員